

すこやかガイド

●県外等で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます ～妊婦健康診査費補助金制度～

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査受診票は、愛知県内の医療機関でのみ使用できます。愛知県外(日本国内)の医療機関や助産院(愛知県内外)で妊婦健康診査を受けられた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象 次のすべてに該当する方

- ・ 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- ・ 申請する妊婦健康診査受診日に、本町に住民登録がある方
- ・ 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

対象費用 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で実施した、妊婦健康診査にかかった費用。ただし、保険診療で支払われた場合は、妊婦健康診査にかかった費用とはみなされません。(限度額あり)

※妊婦健康診査にかかった費用とは、妊婦健康診査結果報告書(妊婦健康診査受診票の裏面)の所見項目に含まれる検査にかかった費用とします。

申請期限 妊婦健康診査受診票交付日から5年以内

必要書類等

①大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書

②大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書

③妊婦健康診査の領収書 ※診療明細書がある方は、添付してください。
(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)

④未使用の妊婦健康診査受診票

⑤印鑑(スタンプ式を除く)

⑥妊婦本人名義の通帳

※妊婦健康診査を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

※①②は保健センターで配布します。

注意事項

- ・ 領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。
- ・ 平成27年度に交付された受診票の限度額は表のとおりです。(年度ごとに変更)
- ・ 支払った金額または限度額のうち低い方の金額が交付されます。
- ・ 交付された妊婦健康診査受診票の回数分のみ補助金交付の対象となります。
- ・ 平成27年4月1日以降に交付された妊婦健康診査受診票については、表の限度額となります。それ以前の交付分については、限度額が異なりますので、お問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●対象となる妊婦健康診査と補助金の限度額●

区 分		補助金の限度額
第1回	基本健診・超音波検査 初回血液検査(ABO血液型、Rh血液型、末梢血液一般検査、血糖、TPHA検査(定性)、梅毒脂質抗原検査、HBs抗原精密測定、HCV抗体精密測定、不規則抗体、HIV抗体価、ウイルス抗体価(風疹))	20,890円
子宮がん検診		3,400円
第2回	基本健診 ※第3・5・6・7・9・11・13・14回も同様	4,290円
第4回	基本健診・超音波検査	9,070円
第8回	基本健診・超音波検査・血算・血糖 HTLV-1抗体検査・性器クラミジア感染検査	17,090円
第10回	基本健診・GBS	7,420円
第12回	基本健診・超音波検査・血算	10,660円

●すくすく教室(乳幼児の救急法)のご案内

とき 10月9日(金)午後1時10分～3時

(受付時間 午後1時～1時10分)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 乳幼児を持つ家族 30名

内容 乳幼児の事故、応急手当についての講話、心肺蘇生法の実技講習

講師 海部東部消防署員

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込期限 9月30日(水)

※定員になり次第締め切ります。

※お子さんと一緒に参加される方は、実技実習のときのみボランティアによる託児をしますが、それ以外は保護者の方がお子さんのお世話をお願いします。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●海部地域の医療と健康を推進する協議会主催 第11回 地域医療と健康生活を 守るためのシンポジウム —みんなで取り組む地域医療づくり—

海部地域の医療を守り育てていくために、何をすべきか、何ができるか、一緒に考えてみませんか。

とき 9月20日(日)午後1時30分～3時30分

ところ 飛島村中央公民館

テーマ 「大規模災害対策とまちづくり～災害医療を考える(仮題)」

※申込不要、参加自由

問合せ先 あま市民病院 地域医療連携室

☎(444)0050

●個別・集団がん検診のお知らせ

個別(医療機関)検診

9月30日まで各医療機関で実施しています。ご希望の方はお早めに受診してください。

集団検診 保健センターで次のとおり実施しています。定員になり次第締め切ります。

- ・ 9月28日(月)…胃、乳、子宮、大腸(問診・回収)
- ・ 10月18日(日)…胃、乳、子宮、大腸(問診・回収)、肺、前立腺、肝炎検査
- ・ 11月26日(木)…胃、大腸(問診・回収)、肺、前立腺、肝炎検査
- ・ 11月29日(日)…胃、乳、子宮、大腸(問診・回収)、肺、前立腺、肝炎検査
- ・ 12月18日(金)…胃、乳、子宮、大腸(問診・回収)、肺、前立腺、肝炎検査

※申込方法、その他詳細については、4月下旬に各戸配布した「がん検診等のお知らせ」、または町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●7021・8020表彰のご案内

11月8日(日)のふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象 ①70歳以上で自分の歯が21本以上ある方 ②80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・広報に氏名および集合写真を掲載し、フェスティバル当日ステージで氏名を公表することに同意する方に限ります。
- ・町内指定歯科医院で歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。

申込締切 10月2日(金) **申込方法** 電話または来所

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※母子健康手帳の交付を除く
- 日程等は、平成27年3月に各戸配布用済みの「大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談	妊娠・授乳されている方	9月1日（火）	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	9月29日（火）	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	9月2日・9日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会	2～4カ月頃の乳児とその母親	10月19日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその母親	10月2日（金）	午後1時～1時10分
後期離乳食教室	8～11カ月頃の乳児とその母親	9月1日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成27年5月出生児 【持ち物】質問票①・バスタオル・オムツ	9月16日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成26年12月出生児 【持ち物】質問票①②・オムツ	9月16日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成26年2月出生児 【持ち物】質問票①②③	9月15日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成25年8月出生児 【持ち物】質問票①・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	9月10日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成24年8月出生児 【持ち物】質問票①②③④・当日の朝に出た尿（20cc程）	9月17日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	9月29日（火）	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方 【申込期限】9月9日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	9月10日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	9月8・29日（火） 【受付時間】午前9時～11時
歯科健診	乳幼児～年齢制限なし	10月1日（木） 午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業	満6歳から小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるでお申し込みください。	随時
妊産婦歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診	40・50・60歳の方（平成27年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】対象者の方に平成27年5月に「大治町歯周病健診無料受診券」を送付しています。受診券と健康保険証を持って指定歯科医療機関を受診してください。	随時

すこやかガイド

予防接種

●持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）

●詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）

医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	9月14日（月）10月5日（月）・26日（月）	午後1時30分～1時50分

個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月（5歳）に至るまで ※追加接種は1歳になってから接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2～60カ月（5歳）に至るまで ※追加接種は1歳になってから接種してください。	- 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）（初回3回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種） - 生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 - 生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期 生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成21年4月2日～22年4月1日生まれ	1回 1回 【接種期限】平成28年3月31日（木）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期 標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満	6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
【平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方】特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
3種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
子宮頸がん予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）	3回 ※平成27年7月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ（不活化）	1期初回 1期追加 生後3～90カ月（7歳6カ月）に至るまで	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）	平成27年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	1回 【接種期限】平成28年3月31日（木） 対象の方には4月に接種券を郵送しています。接種券を持参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

個別接種 指定医療機関

医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301
みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631

医療機関	電話番号
中原クリニック	(449) 1313
はら医院	(443) 6662
みずのホームクリニック	(444) 2270
まつうらこども診療所	(449) 2661

※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

●指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

●予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714